

# 労福協

2025  
01

# 無料法律 相談会



佐賀県労福協は県内勤労者とそのご家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。多重債務・金融、相続、奨学金、法律、生活全般の困りごとなど法律問題でお困りの方は、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

開催日時

毎月第2日曜日 13:00~16:00

※諸事情により、第2日曜日に開催できないことがあります。開催日は、当事業所ホームページ、または、お電話にてご確認ください。

相談時間

約20分  
(定員9組)



開催場所  
対象者

佐賀県労働会館1階 (一社)佐賀県労働者福祉協議会

佐賀市神野東四丁目7-3 ☎ 0952-32-1243

共催 弁護士法人朋楠・わかす法律事務所

- ◆会場において弁護士が面談による相談を行います。事前に資料をご準備ください。
- ◆相談は無料です。また、相談者の個人の秘密は完全に守られます。
- ◆相談は予約制です。事前に下記フリーダイヤルにお申込みください。



## ろうきん 無料法律相談会

ろうきん佐賀支店では、原則第3火曜日(17:00~19:00)に、共催法律事務所による「無料法律相談会」を実施しています。ご相談については、電話による事前予約が必要です。お問合せは、「ライフサポートセンターさが」の下記フリーダイヤルまでお願いします。

## お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(労福協)

## ライフサポートセンターさが

佐賀県労福協 検索



佐賀市神野東四丁目7-3  
(佐賀県労働会館1階)

0120-931-536

相談専用  
ダイヤル

受付時間 平日9:30~17:00

### アクセス



# 労 福 協

年金制度は複雑で、ひとそれぞれに内容が異なります。公的年金（国民年金、厚生年金）に関する事を社会保険労務士が、親切・丁寧に説明します。相談事例の様な内容でお困りの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

# 無料年金相談会

開催日時

毎月第2木曜日 16:30~18:30

※諸事情により、第2木曜日に開催できないことがあります。開催日は、当事業所ホームページにてご確認ください。

相談時間

約60分  
(定員2組)

開催場所  
対象者

佐賀県労働会館1階（一社）佐賀県労働者福祉協議会

佐賀市神野東四丁目7-3 ☎ 0952-32-1243

- ◆会場において社会保険労務士が面談による相談を行います。相談内容により資料をご準備下さい。  
※年金手帳(ご夫婦とも)、基礎年金番号通知書(ご夫婦とも)、日本年金機構からの書類(ねんきん定期便・年金請求書)など
- ◆相談は無料です。  
但し、裁定請求代行などについては、別途費用が発生します。
- ◆相談は予約制です。事前に当事業所ホームページより、お申込み下さい。



相談事例

- ・年金請求書の書き方が分からない？
- ・年金の仕組みは？いつからもらえる？
- ・日本年金機構から届いた書類の見方が分からない？
- ・年金を早く受け取るとどうなる？遅く受け取るとどうなる？
- ・国民年金は追納した方がいい？
- ・年金手続きのあと働き続けると私の年金はどうなる？
- ・配偶者が年金を受け取ると私の年金はどうなる？



URL <https://sagarofuku.net/pages/99/>  
無料年金相談会申込はこちらから

「暮らしの相談」  
受け付けます

## ライフサポートセンターさがをご利用ください！

多重債務・金融、相続、奨学金、法律、生活全般の困りごとなどが相談出来ます。なお、相談員不在時は、「離席メッセージ」となりますので、予めご了承下さい。

なんでも相談

受付時間▶平日9:30~17:00

メール相談

24時間受付 回答は平日  
メール相談はこちらから▶



社労士無料  
年金相談会

毎月1回木曜日  
16:30~18:30 (要予約)  
予約はこちらから▶



弁護士無料  
法律相談会

毎月1回日曜日  
13:00~16:00 (要予約)  
予約は相談専用ダイヤルから

- 相談取次ぎは原則無料。
- 司法書士、税理士への相談は、原則初回のみ無料。  
(ライフサポートセンターさがが取次による相談時)
- 相談者の個人の秘密は完全に守られます。

一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(労福協)  
ライフサポートセンターさが  
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目7-3  
(佐賀県労働会館内)

相談専用ダイヤル

☎ 0120-931-536